

『シャンティ奨学基金（2024年度）』 募集要項

2023年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

このシャンティ奨学基金（以下、奨学金）は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながらも経済的理由により、修学継続が困難なものに対し、その為に必要な学資金（奨学金）を支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

2府4県（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県）の大学に在学し、応募時点で文系の学部¹に在籍する四年制大学の2回生または3回生の女子学生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由【世帯年収・・・給与所得者400万円以内（収入金額）・給与所得者以外200万円以内（所得金額）】また、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外とします。】のため進級が困難であり、奨学援護を希望する者として。

3. 応募

募集期間：2023年9月1日～2023年12月20日（必着）

(1) 2024年度 シャンティ奨学基金願書

※願書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 在学証明書

(3) 成績証明書(成績表)・・・直近のもの

(4) 本人の属する同一世帯の住民票の写し

※コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

(5) 課税証明書（全項目証明）

※2022年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの
両親の証明書を各1通ずつ。

ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。（無収入の場合は非課税証明書を提出）

(6) 個人情報取扱いについての同意書

指定書式に署名・捺印

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却いたしません。

4. 採用人数

2024年度の奨学生は**2名**を採用とします。

5. 給付期間・給付額

大学における次年度分(2024年4月～2025年3月)の学費補助として、**年額50万円**を年2回(4月と10月)に分けて支給します。なお、年2回(4月と9月)に在学証明書の確認を行い、退学・休学・留年が判明した場合は、支給を打ち切ります。但し、留年を伴う留学については事前申請の手続きを行い、承認された場合には支給を停止し、復学後に再開します。

6. 支給継続条件

採用決定後、翌年度に進級の確認を行い支給開始します。

- (1) 4月20日までに在学証明書(4月発行・学年が分かるもの)を提出する。
- (2) 9月20日までに在学証明書(9月発行)を提出する。
- (3) ・支給開始が4年生の場合…卒業証明書又は卒業見込証明書と近況報告(様式不問)を3月末までに提出する。
・支給開始が3年生の場合…進級確認の為、次年度(2025年4月)に発行された在学証明書と近況報告を4月末までに提出する。

□選考方法及び通知

第一次選考(書類選考)・・・生活の困窮度や学業・人物等により総合的に判断

第二次選考(WEB面接)・・・1次選考に通過された方を対象とし、オンラインで開催します。

面接実施予定日時 2024年2月1日(木) 18:00～20:00 (ZOOM利用)

第一次選考及び第二次選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2024年2月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は次学年への進級確認後(2024年4月以降)となり、奨学金の交付には大学の在学証明書(学年と在学を確認できること)の提出が必要です。

□奨学金の交付

進級後、指定先口座に**年2回(4月と10月)に分けて(25万円ずつ)**振り込みます。但し、振込手数料を差し引いた額とします。

願書等の資料郵送先・問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 シャンティ奨学基金 担当

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204

E-mail: info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。

